



企画展示 「なつかしい暮らしの道具たち」

子どもたちが知らない、少し昔の暮らしを再現しました。昔の道具やなつかしい思いを伝える機会として、ぜひお越しください。

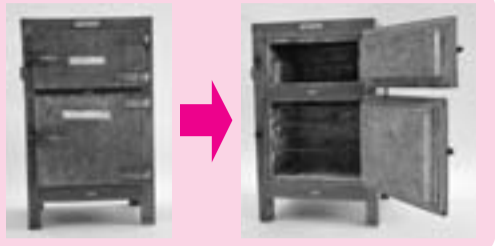
展示期間 3月9日(日)まで
※月・火曜日休館(月・火曜日が祝日の場合は開館し、翌日が休館)
時間 午前9時30分〜午後5時(入館は午後4時30分まで)

場所 ふるさと歴史館
昔の道具を紹介
電気がなくても暮らしの中にさまざまな工夫がある時代でした。なぜふるさと歴史館で調べてみましょう。

炭火アイロン 熱した炭を中に入れて使います。現在のアイロンと重さを持ち比べてみてください。
なぜ このような形になっているの? 温度調節はどうするの?



氷室式冷蔵庫 現在の冷蔵庫のように電気で冷やすのではなく、氷を上段に入れ、中の物が温まらないようにする程度でした。現在のクーラーボックスに近い機能です。まちには、中に入れる氷を売り歩く氷屋さんがありました。
なぜ 溶けた氷の水はどうなるの? 冷蔵・冷凍以外の食品はどのように保存したの?



とんぼ工房 月替わり木工教室 ひな飾り
日時 2月1日(土)・2日(日)・8日(土)・9日(日)・16日(日) 午前9時〜11時30分
場所 とんぼ工房(秋津町4-17-1 秋水園内)
※2月8日(土)は午前9時30分から正午まで美住リサ

イクルショップ「夢ハウス」(美住町2-11-32)で開催
対象 市内在住の小学生以上のかた(小学生以下は保護者同伴)
定員 各日先着4名
サイズ 直径14cm、高さ16cm
参加費 500円(材料費)
持ち物 マスク
※材料の持ち込みはできません。



手のひらサイズの立ちびな

八国山たいけんの里 2月の体験イベント 年中行事 節分体験
節分飾りの作成から豆まきまでを行い、「節分」がどんな行事なのかを体験します。
日時 2月1日(土) 午後1時〜3時
定員 先着15組
費用 200円(材料費)
申込み 1月18日(土) 午前9時30分から電子申請(市)

ふるさと歴史だより 41 東村山で富士登山
富士山が世界遺産に登録され、富士山に注目が集まっています。東村山市には、天気の良い日に富士山を望むことができることから、富士見町という町名があります。市内2か所から富士登山もできます。



実際に富士登山をすることの難しかった人々が、地元で築造したミニチュアの富士山です。江戸時代後期から明治時代にかけて、先達と呼ばれる宗教的リーダーのもと多くの富士講が組織され、そのひとつである日立講中が建てた石碑4基(明治21年2基、同25年1基)と石祠1基(年代不明)、官位講中が建てた石碑1基(明治21年)が、この塚にはあります。また、官位講の人たちが明治17年に奉納した絵馬には、久米川村の議員80名と世話人口名の名が記されています。現在、久米川で富士講は行われていません。

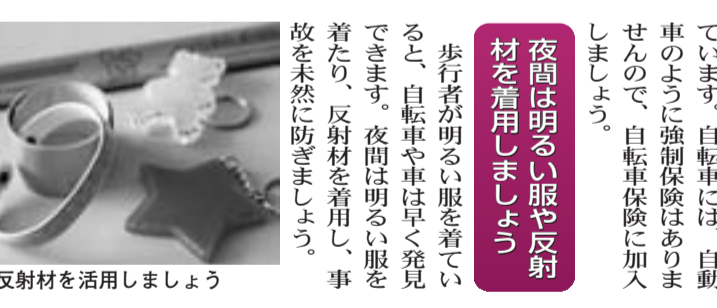
街の「だからもの」発見!! 文化財写真ギャラリー「梅岩寺の新・四国石仏」
東村山市には、歴史の証人である文化財が多くあります。これらの貴重な文化財を紹介する写真展です。
今回のテーマは、梅岩寺に残る江戸時代の四国石仏です。江戸時代の人々の信仰の姿と石仏のさまざまな表情を見せる造形を鑑賞ください。
期間 1月16日(木)〜2月16日(日) 午前9時30分〜午後5時(入館は午後4時30分まで)
※月・火曜日休館(月・火曜日が祝日の場合は開館し、翌日が休館)
※施設の都合により1月18日(土) 午前、2月1日(土) 午後は鑑賞できません。
場所 ふるさと歴史館
問い合わせ ふるさと歴史館

洗濯板とタライ タライに水をため、洗濯板を使い手で一つ一つ洗います。汚れのひどい靴下などの部分洗い、現在も使われています。
なぜ 洗濯板の表面の形はどのような役割をするの? タライの水はなぜ漏れないの?



自転車はルールを守って乗りましょう
東村山警察署 東村山交通安全協会 市・交通課
平成25年12月1日から道路交通法の一部が改正され、自転車の通行方法が変わりました。けがをしないためにも、また、歩行者などにけがをさせないためにも、ルールを守り、思いやりと譲り合いの心を持って自転車に乗りましょう。

改正内容
歩道上以外は道路の左側しか通行できなくなりました。車道の右側を通行すると、自分自身だけでなく、ほかの自転車利用者にとっても危険です。みんなで交通ルールを守り交通事故をなくしましょう。
二人乗りで右側通行のまま交差点に進出したところ、対向の自転車と正面衝突し、後遺障害が残る重傷を負わせました。被害者はその後死亡し、加害者は損害賠償責任を負うことになりました。
損害賠償 約3,500万円
万が一の事故に備えて
自転車でも事故を起こしたら、刑事上の責任、民事上の責任、社会的な責任が問われます。自転車が加害者となり相手を死亡させたり、けがをさせた事故により、裁判所から何千万円もの賠償命令が出ています。自転車には、自動車のように強制保険はありませんので、自転車保険に加入しましょう。
夜間は明るい服や反射材を着用しましょう
歩行者が明るい服を着ていると、自転車や車は早く発見できます。夜間は明るい服を着たり、反射材を着用し、事故を未然に防ぎましょう。



自転車に乗る際のポイント

- 走り出しや進路変更の際は必ず後方確認をしましょう
- 右側通行の禁止
- 斜め横断の禁止
- 並んで走っては いけません
- 二人乗りは 禁止です